

(案)

平成 24 年度

地方独立行政法人山梨県立病院機構

業務実績評価書

平成 25 年 8 月 日

地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会

地方独立行政法人山梨県立病院機構の平成24年度に係る業務の実績
に関する評価について

平成25年8月 日

地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会
委員長 今井 信吾

一 目 次 一

第1 全体評価 P

第2 項目別評価 P

(参考資料) P

・貸借対照表及び損益計算書

・用語の解説

第1 全体評価

第1 全体評価

1 総 評

地方独立行政法人山梨県立病院機構の平成24年度における中期計画の実施状況は順調であると評価する。

地方独立行政法人に移行して3年度目に当たる平成24年度は、県立病院機構の裁量及び権限の拡大を通じて、中期計画に沿った業務遂行と業務改善への取り組みが着実になされ、患者の立場に立った良質な医療の提供や経営基盤の強化に向けて、職員が一丸となって取り組んだことがうかがえる結果となっている。

平成24年度の取り組みとして、県立中央病院では、重症・重篤な患者の救命に大きく寄与するドクターヘリの運航を平成24年4月から開始したことで、より充実した救命救急医療の提供を実現するとともに、増加する外来化学療法患者のニーズに的確に対応していくため、平成25年1月には通院加療がんセンターを開所し、併せて患者一人ひとりに対応した診断・治療を進めていくため、遺伝子情報の解析を行うゲノム解析センターの整備にも取り組んだ。

看護体制においても引き続き、看護師1名が患者7名を看護する7対1看護体制を維持し、きめ細やかな看護を提供するとともに、平均在院日数の適正化が維持されるなど、早期の適切な医療の提供を行った。

また、県立北病院では、精神科救急・急性期医療などの充実を図るため、機能強化、病棟の再編整備を検討し、精神科救急入院料病棟、思春期病棟等の増改築工事に着手した。

これらの取り組みを行うことにより、県立中央病院においては、救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療の充実など、また、県立北病院においては、精神科救急・急性期医療、児童思春期精神科医療及び心身喪失者等医療観察法に基づく医療の充実など引き続き県の基幹病院として求められる政策医療が確実に提供されるとともに、医療の質が向上した。

さらに、財務状況については、県民に信頼される医療を提供するとともに、病院内の各職種、職層を構成員とした病院会議及び院内連絡会議において、経営分析や経営改善に向けた協議を行ない、経営改善の努力を行った結果、経常利益は前年度と比べ約2億8千万円の増となる18億円余の黒字となり、経営基盤の強化が図られた。

今後も、中期計画で定められた政策医療を確実に実施するとともに、医療の質の一層の向上及び経営基盤の安定に向けた取り組みを行うことで、県立病院として県民に信頼される質の高い医療が提供されるよう期待するものである。

2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 医療の提供

- ・ 県立病院には、政策医療を確実に実施するとともに、医療の質の向上に努め、県民に信頼される医療を提供することが強く求められている。
- ・ 救命救急医療においては、各診療科の専門医と連携して治療を行うことで、救命救急センターにおける救急患者の受け入れ人数が1千7百人を超え、前年度に比べ大幅に増加した。

平成24年4月より運航を開始したドクターヘリについては、当初の見込みを大幅に上回る出動件数を達成するとともに、搬送時間の短縮、救命率の大幅な向上を達成している。

また、ドクターカーによる出動件数も大幅に増加しており、重症・重篤な患者の救命に寄与する大きな成果をあげた。

ドクターヘリについては運航1年度目ということもあり、各消防本部が要請を躊躇するケースもあったが、その有効性が浸透してきており、ドクターヘリの出動件数は増加することが見込まれる。今後は、重傷度の判定が的確に行われることで、ドクターヘリ及びドクターの有効活用が進むことで、救命救急医療がより一層充実することを期待する。

- ・ 総合周産期母子医療においては、県内唯一の総合周産期母子医療センターとして、前年度に引き続き1,500g以下の新生児の9割以上を受け入れるとともに、県内のハイリスクの妊婦等の受け入れを国立甲府病院、山梨大学医学部附属病院などと役割分担し、専門的な医療の提供を行った。その結果、母体の救急搬送受け入れ件数も100件を超えるなど、ハイリスクの妊婦、胎児及び新生児に対する総合的、専門的な医療の提供を行なった。
- ・ がん医療においては、県民向けのがんセミナーを開催するとともに、ゲノム解析センターの開所に先立ってゲノム医療に関するシンポジウムも開催しており、県民に対するがん医療の啓発活動を積極的に行った。

また、平成25年1月に通院加療がんセンターを開所するとともに、ゲノム解析センターの整備を進めることで、患者一人ひとりに対応した通院型のがん治療がより一層進んでいくことを期待する。

さらに、地域医療センター内に設置された「がん総合支援センター」において、がん患者及び患者の家族の相談に応じており、相談件数が大幅に増加したこと、キャン

サーボードの内容を院外の医療従事者にホームページを設けて開放する取り組みを行ったこと及び緩和医療チームが患者の事例研究に取り組んでいることなど、相談支援の積極的な取り組み、患者の目線に立った治療及び他の医療機関への積極的な情報公開を高く評価する。

今後は、がんの治療を受けられた患者について、その治療結果とその後の健康状態を確認するための予後調査についての取り組みを期待する。

- ・ 心神喪失者等への医療観察法に基づく医療においては、医療観察法病棟により、患者の社会復帰に向けた治療を行っており、平成24年度も引き続き他県から対象患者の受け入れを行った。さらに、心に問題を抱えた子どもに適切な医療を提供する児童思春期精神科医療及び精神科救急医療への積極的な取り組みが引き続き認められる。
- ・ 医師の育成・確保においては、研修医や専修医の確保に向けた積極的な広報活動などにより、定員どおりの研修医の確保を行うことができた。

また、前年度に引き続き医療事務作業補助者を積極的に設置することにより、医師の負担軽減を行っていることを評価する。

今後は、県立病院での研修を終えた医師が、継続して勤務を希望する魅力ある病院となることを期待するとともに、県の基幹病院として、新たな専門医制度への取り組みを求めるものである。

- ・ 7対1看護体制の導入においては、正規職員の新規採用だけでなく、中途採用を実施し、7対1看護の定着を図るとともに、院内託児所の整備を行ない、看護師等の働きやすい職場環境の整備に取り組んだ。

急性期の入院医療においても、患者の高齢化に伴い、看護補助業務の重要性が増しており、医師の負担軽減の観点からも、医師が行っている業務の一部を看護職員が担いつつ、看護職員がその業務に専念するため、看護補助者の配置についてより一層の取り組みを期待する。

- ・ 診断群分類包括評価（DPC）の導入においては、県立中央病院と他のDPC参加病院の診察内容を比較し、各種医療資源（処置、検査、投薬、手術等）の投下状況を分析することにより、県立中央病院の医療の標準化や効率化に取り組んだ。

また、DPCから得られるデータを院内研修において医師に周知する取り組みも行ない、DPC導入による成果を院内において有効に活用した。

評価委員会としては、DPCから得られたデータについて、県立中央病院の具体的な取り組み及び成果について説明が行われることを期待する。

- ・ 患者サービスの向上においては、県立中央病院においては院長をはじめ、医師、看護師等が総合案内に立ち、医療相談や患者への診察案内を行うとともに、より一層の

サービス向上のため、時間の延長を行った。

また、地域連携センターを設置し、医療福祉相談、保健指導、がん相談及び医療連携の業務を一元的に行うとともに、紹介患者専用の受付窓口を設置するなど、他の医療機関との連携を強化する取り組みは評価できる。

さらに、職員を対象とした接遇研修を実施するとともに、新聞一般紙に病院スタッフが特定疾患・疾病について症状、早期発見の手立て等を解説する記事を掲載したことは、県民に信頼される病院を目指す積極的な取り組みとして評価する。

患者満足度調査の結果、県立中央病院及び県立北病院のいずれでも接遇や診察内容、職員の対応等に高い評価が得られた。

ただ、患者の待ち時間は依然として改善されておらず、改善を要する事項については、速やかに取り組むことを期待する。

(2) 医療に関する調査及び研究

医療に関する調査研究においては、県立中央病院では昨年度と同様積極的に取り組んでおり、治験に関する情報をホームページにおいて公開し、情報の発信に努めている。また、日本初となるC型肝炎の世界同時開発を目指したグローバル治験を継続し、先駆的な取り組みを行っている。

また、院内においても病院会議の開催回数を増やすことにより、各科診療科の相互理解を深め、臨床研修を向上するための取り組みが行われた。

県立北病院では精神分野の治験、製造販売後調査を実施し、治験に関する手順書をホームページで公開し、積極的な情報発信に努めている。

今後とも医療技術の向上に貢献するため、豊富な臨床事例をもとに、各種調査研究が推進されることを期待する。

(3) 医療に関する技術者の研修

医療に関する技術者の研修においては、国内外の各種学会の研修会に積極的に参加するとともに、院内学術会議及び医療従事者研修会を積極的に実施している。

また、専門看護師及び認定看護師の資格取得のための取り組みを継続するとともに、神奈川県内の医療機関の医師の研修事業も実施した。

今後とも医療従事者の知識・技術の向上を図り、医療従事者に魅力ある病院となるよう研修の充実に努めるとともに、医療従事者に対し、県立病院の持つ知識や技術を

研修等により普及し、医療水準の向上を図ることを期待する。

(4) 医療に関する地域への支援

医療に関する地域への支援においては、地域連携センターを中心に、地域の医療機関との連携の強化を図るとともに、紹介患者の優遇措置を図るため、紹介状専用窓口を設置した。この結果、平成22年度から紹介率・逆紹介率とも増加している。

また、開業医等からの依頼検査件数が増加しているほか、公的医療機関の外来業務に対し職員を派遣する具体的な仕組みを策定するとともに、県内の地域医療機関に勤務する自治医科大学を卒業した医師の研修を県立中央病院で受け入れるなど、地域医療機関との協力体制の強化に向けて取り組んだ。

今後も引き続き地域医療への支援に積極的に取り組むことを期待する。

(5) 災害時における医療救護

災害時における医療救護においては、基幹災害拠点病院として平成24年12月に発生した中央自動車道笛子トンネル崩落事故の際には、ドクターへりが出動するとともに、災害時派遣医療チーム（D M A T チーム）を派遣し、医療救護活動を展開した。

また、大規模災害を想定した大規模災害時対応訓練の実施、D M A T チームの構成員である医師、看護師、調整員の県外中央研修への参加及び静岡県が実施した総合防災訓練へD M A T チームを派遣するなど、平時より災害時における医療救護活動を想定した訓練等に取り組んでいることも評価する。

3 業務運営の改善及び効率化並びに財務状況に関する事項

- 簡素で効率的な運営体制の構築においては、院内的重要事項、課題及び経営状況等を病院全体の情報として共有するため、県立中央病院及び県立北病院において、幹部及び各部門の責任者を構成員とした会議を設置しており、定期的に経営分析や経営改善に向けた協議などを行った。

県立中央病院においては「病院会議」を通じ、引き続き若手の医師、看護師等の職員や委託業者の代表者が傍聴者として参加し、院内で業務に従事している者全てを参集させたことは、会議の一層の充実となっている。

県立北病院においては、「院内連絡会議」を通じ、病院に関する諸問題・課題につい

ての検討、経営成績や経営改善に向けた協議を行うことで、病院全体で情報の共有化を図っている。

引き続き病院会議及び院内連絡会議を有効に活用し、院内の課題が共有され、改善に向けた取り組みが行われるとともに、経営改善に資することを期待する。

- ・ 経営基盤を強化する収入の確保、費用の削減については、県立中央病院の医事課に正規職員を採用するとともに、県立中央病院及び県立北病院の全職員を対象とした診療報酬に関する研修会を開催することで、診療報酬制度の周知に取り組んだ。

また、未収金の長期化を抑制するための方策が確立されていること、医薬品について一層の価格競争を促進し、医薬品費の抑制を図ったこと、後発医薬品の採用を促進したこと及びスケールメリットを生み出すため、複数の業務で複数年契約としたことなどは積極的な経営基盤の強化のための取り組みとして評価する。

- ・ 経営参画意識を高める組織文化の醸成においては、県立中央病院では、傍聴者を加え、より充実した病院会議において、県立北病院では、院内連絡会議において、入院・外来の稼働額を示し、稼働額増減の要因や対策を議論することで職員の経営参画意識が高めり、各診療科の経営改善に繋がった。

また、職員提案審査委員会による職員提案募集の取り組みは、職員一人ひとりの業務改善に対する意識の高揚に繋がるものであり、継続的な取り組みを期待する。

- ・ 誇りや達成感をもって働くことのできる環境の整備においては、病院機構職員を対象とし、病院の経営状況から仕事のやりがいまで、幅広い調査内容の職員満足度調査の実施にとどまらず、職員と理事長との意見交換会を実施したことは、職場環境の整備に資するための積極性の現れとして評価する。

また、病院機構全体の職員研修実施要綱を制定し、自己啓発や職務能力を高める研修体系を構築したことは、職員一人ひとりの能力を更に高める取り組みとして評価する。

- ・ 財務状況については、医業収益が引き続き増加した。この結果、経常利益が前年度に対し約2億8千万円の増となる18億円余の黒字となったところであり、今年度も収支改善の努力とその実績は評価する。

引き続き健全な経営が図られることを期待するものであるが、入院患者数及び外来患者数が共に減少していることについて、留意されたい。

4 その他業務運営に関する事項

- ・ 積極的な情報公開においては、県立病院機構、県立中央病院、県立北病院のホームページにおいて、年度計画や決算状況等を公表するとともに、法人組織や診療案内、研修内容、各診療科の活動、診療実績、その他治療成績などを掲載しており、その姿勢は評価できる。

しかし、理事会の情報が更新されていないこと及び診療科によっては診療実績の情報が県立病院時代のまま掲載していることもあることから、ホームページの管理を適正に行うこと求められるものである。

- ・ 平成23年度に県立北病院に関東信越厚生局及び山梨県による個別指導が行われ、算定要件を満たさない診療報酬の請求があったとの指摘を受け、平成24年度及び平成25年度に置いて約1億3,500万円の自主返還を行うこととなっている。

また、平成24年度に県立中央病院に厚生労働省、関東信越厚生局及び山梨県による特定共同指導が行われ、カルテの記載に不適切な事例が認められること、施設基準要件の理解が不十分であること等の指摘を受けている。

今後、診療報酬の自主返還が発生する可能性があるが、その金額を合理的に見込むことは困難であるとしている。

指摘された事項については、既に改善に取り組んでいることであるが、職員の保険診療制度及び診療報酬請求事務についての理解をより一層深める取り組みを行うよう求めるものである。